

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

平成二十五年四月十日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一)法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団 体の指定の 取消しの届 出をした者 の氏名	公職の種類 出をした者 の氏名	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	代表者 の氏名	届出年月日
井手 拓也	神奈川県議 会議員	井手たくやと藤 沢街おこし会	神奈川県藤沢市亀井野 三―二一―二一	井手 拓也	二五、 三、 一九
小野 和宏	横浜市議 会議員	小野かずひろ後 援会	神奈川県横浜市戸塚区 吉田町六〇	小野 和宏	二五、 三、 二九
小島 栄子	寒川町議 会議員	こばたけ栄子後 援会	神奈川県高座郡寒川町 一之宮八―一五―三九	小島 栄子	二五、 三、 二九
佐瀬喜代志	三浦市議 会議員	佐瀬喜代志後援 会	神奈川県三浦市初声町 入江二七四―二 初声 シーサイドタウン五― 一〇五	佐瀬喜代志	二五、 三、 二九

瀬戸 利一 神奈川県議 県西を考える会 神奈川県南足柄市竹松 瀬戸 利一 二五、三、二八  
会議員 一七四四

長島 一由 衆議院議員 長島一由事務所 神奈川県逗子市新宿一 長島 一由 二五、三、一三  
―四―三〇

長谷川俊子 湯河原町議 長谷川俊子を支 神奈川県足柄下郡湯河 長谷川俊子 二五、三、一二  
会議院 援する会 原町宮上四二―六三

飛田 昭 座間市議 昭友会 神奈川県座間市相模が 飛田 昭 二五、三、二九  
議員 丘三―五一―七

村田 邦子 神奈川県議 市民町民議員の 神奈川県中郡二宮町山 村田 邦子 二五、三、二五  
会議員 会 西六六九―五一

柳田 昭子 横須賀市議 やなぎだ昭子後 神奈川県横須賀市二葉 柳田 昭子 二五、三、二二  
会議員 援会 一―一四―一―七〇五

山下 正 藤野町議 山下正と明日の 神奈川県津久井郡藤野 山下 正 二五、三、一九  
議員 会 町牧野七二六三―四